

平成27年度第2回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成27年7月29日（水） 午後4時00分から										
場 所	エルガーラホール 多目的ホール1										
出席者（委員）	<table border="0"> <tr> <td>医療法人佐田厚生会佐田病院 院長</td> <td>佐田 正之</td> </tr> <tr> <td>福岡市医師会 副会長</td> <td>長柄 均</td> </tr> <tr> <td>福岡県看護協会 会長</td> <td>花岡 夏子</td> </tr> <tr> <td>産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授</td> <td>松田 晋哉</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>行正 晴實</td> </tr> </table>	医療法人佐田厚生会佐田病院 院長	佐田 正之	福岡市医師会 副会長	長柄 均	福岡県看護協会 会長	花岡 夏子	産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授	松田 晋哉	公認会計士	行正 晴實
医療法人佐田厚生会佐田病院 院長	佐田 正之										
福岡市医師会 副会長	長柄 均										
福岡県看護協会 会長	花岡 夏子										
産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授	松田 晋哉										
公認会計士	行正 晴實										
事務局	福岡市保健福祉局局长，同理事，同健康医療部長，同医療事業課長，福岡市立病院機構理事長，同副理事長，同本部運営本部長，同法人運営課長，こども病院事務部長，同総務課長，同医事課長，福岡市民病院事務部長，同総務課長										
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度業務実績評価について (2) 評価に対する意見の申し立て (3) 財務諸表の承認の際の意見について 3 その他 										
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成26年度業務実績に対する評価結果報告書（案） 2 財務諸表の承認についての意見書（案） 										

○事務局（こども病院）

第1回委員会の参考資料2の1枚目のこども病院と他都市との比較についてですが、東京都立小児医療センターは、併設されている多摩総合医療センターとともにPFI事業を導入していますが、それには、病院建設、維持管理、物品管理関連業務、物品調達業務が含まれています。薬品費、診療材料費もPFI事業費に含まれていることから、診療材料費対医業収益比率が低くなり、委託料対医業収益比率が高くなっております。

○委員

第1回委員会資料4平成26年度決算の1ページこども病院の営業費用の中の医業費用の経費15億8,200万円余りと一般管理費の経費3億3,500万円余りの予算額合計19億1,700万円余りに対して、決算額合計が12億6,700万円余りということで、6億5千万余りが黒字ということになると思いますが、予算について、売り上げは高め、費用は低めに設定されているので、決算は良く見えるという形になっているようです。本当に議論するためには、対前年度比という形がいいのではないかと思います。

そうして6億5千万円の黒字が出るような予算計上になっているのでしょうか。

○事務局（こども病院）

第1回資料4の1ページ14行目の医業費用について、予算額に対する不用額が多いというご質問だと思いますが、平成26年度は移転関連費用等の予算を計上していたために予算額が増加しております。医業費用の経費では、委託料について廃棄物関連の売却収入との差額に約2億円の不用額が生じております。また、跡地フェンスについて約2,000万円の予算を計上しておりましたが、経費節減のために簡易フェンスに変更し、約300万円の決算額となっております。速やかに移転を完了させたことにより、11月分の旧病院の警備費や光熱水費にも不用額が生じております。移転後、旧病院のエレベーターを速やかに停止させて家庭用電力に切り替え、危険物についても速やかに除去し、常駐していた危険物管理室の警備員を廃止しております。夜間も一人警備に切り替え、経費節減しております。

○委員

一般の企業では、予算を修正するというケースもあるようです。

○委員長

過去に年度内に予算を補正したことはあるのでしょうか。

○事務局（運営本部）

本来、1ページの収益的収支の予算に計上するべきところを資本的収支に計上していたということで、更正したということは昨年度行っております。

最近では移転の経験が無かったため、移転費用を多めに計上していたということは否めません。移転の業者等と交渉する等によりできるだけ経費を抑えておりますが、危険負担分を考慮して予算を多めに計上していることが最大の要因と考えております。

○事務局（市民病院）

両病院ともに大きな建設が絡んだ年であり、市民病院においても救急診療等を建設していることもあり予算を多めに計上しております。今後、予算の計上については十分に検討していきたいと考えております。

○委員長

両病院ともに新築、増築があり特殊な年度であったために、予算を少し多めに見積もっていたということですが、今後はよく検討して計上していただくようお願いします。

1 平成26年度業務実績評価について

○委員長

まず9ページ以降の小項目評価についてご質問等はありませんか。

○委員

患者サービスについて、病院に来られている患者さんになかなか伝わりにくいということがあると思います。

前回の評価委員会において、市民病院の患者サービスの向上について、評価を4に上げてもいいのではないのでしょうかという意見を述べましたが、入院患者サービスの更なる向上を目指していただきたいので、評価3で了解しました。

○委員長

平成26年度はこども病院の移転があり特殊な年度でしたので、多少考慮していただいている点があるのではないかと思います。15ページに記載されている(3)意欲を引き出す人事・給与制度等の導入について、今後の人事効果、ビジョンはどのようになっているのでしょうか。

○事務局（運営本部）

医事職については、3年間の試行期間の後に本格実施しています。また、今年度から医師以外の管理職については、従来から実施している人事評価制度に加え、課題解決に関する業績評価を今年度から試行しております。試行段階ですので、賞与には反映されていませんが、今後、賞与への反映を検討する予定です。管理職以外の職員については、管理職の状況を踏まえて試行するかどうかを検討する予定です。

○委員長

現在、派遣職員はどのような状況でしょうか。

○事務局（運営本部）

市からの派遣職員は、各病院と運営本部合計で11名です。

○委員長

市からの派遣職員の場合は、人事異動によりなかなか養成しにくいという状況だったと思いますが、プロパー職員は状況が違うと思いますので、しっかりと職員の養成に努めていただくようお願いします。

○委員

49ページの中期目標に医療水準を向上させるため、医師や看護師を始め、優れた人材の確保に努めること。また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ることとあり、その実施状況として、市民病院では病院機能評価を受審するだけでなく賞も受賞されていますのでとても頑張っておられると思います。私の病院でも同じバージョンの病院機能評価を受審しましたので、その大変さは十分認識しております。その他、私たち民間病院では予算がつきにくいため育成することが困難な認定看護師も積極的に育成されておられますので、地域の病院に還元していただきたいと思っております。この項目については評価5でもいいのではないかと考えております。認定看護師の資格取得費用は経費ですか。

○事務局（市民病院）

認定看護師の資格取得費用につきましては、経費ではなく、患者様等からのご寄付などによる基金から計上させていただいております。

○委員長

認定看護師の派遣等、民間病院では行えないようなことを今後行っていただくようお願いいたします。

○事務局（市民病院）

市民病院は地域医療支援病院ですので、地域医療発展のための啓発活動に今後も協力していきます。

○委員長

認定看護師について、県看護協会としてのご意見はありませんか。

○委員

認定看護師の資格を取得するためには約8ヶ月の期間を要します。専門的な知識が必要なため、長い期間と高額な費用を要します。資格を取得した後の役割はとても重要で、各施設で、よい働き方をしています。県看護協会でも皮膚排泄ケア認定看護師養成を行っています。以前は東京や神戸でしか資格を取得することができなかったのですが、最近九州でも資格を取得することができるようになっています。県看護協会としましても、認定看護師が増え、地域の病院に還元していただきたいと思っております。

○委員長

是非、民間病院に還元していただきますようお願いいたします。

○委員

市民病院は質の評価事業をされていたと思いますが、そのデータは公開されているのでしょうか。

○委員長

2年前から全病協に報告していますので、全病協から発表されています。単独の発表はしていません。

○委員

先ほど認定看護師について意見が出されていましたが、癌の治療に携わる医師は、緩和ケア研修会等の研修を受講されているのでしょうか。

○事務局（市民病院）

緩和ケア研修会を市民病院独自で実施し、癌の治療に携わる全ての医師が受講しています。

○委員

市民病院のジェネリック医薬品の導入率は、平成 26 年度実績値で 29.1%となっていますが、これは品目ベースですか。

○委員長

これは品目ベースです。DPCでの数量ベースにおきましては、平成 26 年度の市民病院では 67.8%になっております。

○委員

今後、DPCの目標値が 80%になるということはあるのでしょうか。

○事務局（市民病院）

そういう情報は入っていません。

○委員

どれくらいでしたら達成可能な数値ですか。

○事務局（市民病院）

70%ぐらいと思います。

○委員長

4ページから8ページに記載してある大項目評価について何かご質問はありませんか。職員のワーク・ライフ・バランスについて今後、どのような計画を立てられているのでしょうか。

○事務局（市民病院）

市民病では、3年前から県看護協会のワーク・ライフ・バランス事業に参画しており、それを看護師だけではなく、全職種の職員にも活用してきました。これにつきましては、3年で終了しておりますが、終了後も病院独自の事業を展開していく予定です。

○委員長

新しいこども病院における改善点はどのようなものがあるのでしょうか。

○事務局（こども病院）

新病院における職員のアメニティにつきましては、ハード面につきましてはかなり整備しています。院内保育所、駐車場、更衣室、医局等をかなり充実させています。

今後の課題としましては、院内保育所についてはまだ 24 時間体制にしていないということで、利用しにくい区分があるということです。駐車場については 150 台を職員用として確保していますが、西鉄バスの便数が少ない、職員の利用希望者が多い、とい

う状況の中でどのように利用していくかが課題と考えております。

○委員長

院内保育所はすでに稼働しているのでしょうか。稼働している場合、利用状況はどうかになっているのでしょうか。

○事務局（運営本部）

院内保育所はすでに稼働しております。利用状況は、20名の定員に対しまして、月額利用は5、6名で推移しております。一時利用は、多いときは1日10名を超える利用があります。利用者が増加するようできるだけ使いやすくすることが課題と考えております。

○委員長

院内保育所の定員が20名というのは妥当な人数なのでしょうか。

○事務局（運営本部）

院内保育所の設備上では、最高30名までは対応できるようにしています。委託業者との契約内容もありますが、他の病院の状況を勘案して10名から20名程度ではないかと想定しましたが、実際は5、6名の利用となっている状況です。市民病院の職員も利用できるようになっておりますので、今後、利用者の拡大が課題と考えております。

○委員

私が経営している病院でも保育所を運営しており、保育所があるということで離職率も下がっていると聞いています。しかし、保育所の運営は僅かな補助金があるだけでかなりの赤字を出しています。こども病院の保育所運営には基金があるのでしょうか。

○事務局（運営本部）

こども病院の院内保育所は、企業内保育所ということで民間病院の保育所と同じ取り扱いです。建設時の厚生労働省からの補助金があったということと、定員の6割以上の利用があれば運営費の一部を補助してもらえると状況です。

○委員

開院後半年を経過しておりますが、院内保育所のニーズ調査は実施されたのでしょうか。

○事務局（運営本部）

現状としまして、延長保育は午後8時までということになっているので、残業になった時にはもう少し預かってほしいという要望はありますが、一番大きい要望は、交替制勤務の職員が使いづらいということです。コストをかけて24時間保育を週2回実施することにより、そのニーズに対応することは可能と考えられますが、コストや利用者の状況等を総合的に検討する必要があると考えております。

○委員

市外からの患者さんは全体の何割程度になっているのでしょうか。

○事務局（こども病院）

こども病院の患者さんの約半数は市外から来られています。また、高度医療を受診するため、県外からも多数来られています。

○事務局（市民病院）

外来の患者さんにつきましては、市内の方が約 64%、都市圏の方が約 25%となっています。また、入院の患者さんにつきましては、市内の方が約 60%、都市圏の方が約 9%となっております。

○委員長

財政上の問題があったとしても病院のクオリティが上がったら周辺の患者さんが増加するということは当然のことだと思います。また、福岡市が運営費負担金を負担している市立病院として市民ではない方のご利用はどうかというご意見があるかもしれませんが、公立病院の特殊性や高度医療を提供しているということから、周辺の方もメリットを共有できる状況になったらいいのではないかと思います。そういうことから、市民の方に対する説明や市民の方の意見を聞けるような広報が必要なのではないでしょうか。

○委員長

2ページ、3ページの全体評価についてご質問等はありませんか。

○委員

先ほど、こども病院の患者さんに市外の方が多いというご意見がありましたが、こども病院をどういう病院にしたいのかということが問題だと思います。こども病院は、ヘリポートや集中治療室を整備した事で九州全域からの受け入れ体制が整い、また、先天性心疾患等の高度先進医療に取り組んでおり、その能力も十分にあるので、アジアの小児医療の中心病院を目指すという将来展望を打ち出すことで福岡市にメリットがあると思います。

○事務局（市民病院）

新病院を開院して、現職の教授だった原先生を院長としてお迎えしたということは、先ほど松田委員が言われたことを念頭に置いた人事だと思います。今後は、こども病院がグローバルな立場からどれだけ発展できるかという大きな視野に立ち取り組んでいきます。現在、開院して9ヶ月を経過したばかりですので、今後、委員が言われたご意見を参考にした施策を検討していきたいと考えています。

○委員長

今、委員が言われた意見に理事長も賛同していただきましたが、医療の国際化に関する将来展望、特に視野をアジアに向けたこども病院の位置づけについての意見を全体評価の中の評価にあたっての意見の欄に付け加えたいと思います。

本日の委員会におきまして、全体を通じて委員の皆様からいただいたご意見を評価結果報告書に反映させたいと思います。最終稿につきましては私にご一任いただけますで

しょうか。

○各委員

異議なし。

○委員長

最終稿につきましては私が責任を持って確認します。

2 評価に対する意見の申し立て

○委員長

次に議題2に移りますが、本日ご審議いただきました評価結果案につきまして、病院機構に意見の申し立ての機会を与えることになっております。病院機構にお尋ねしますが、何か意見の申し立てはございますでしょうか。

○事務局（市民病院）

評価に対する意見の申し立ては特にありません。委員の皆様から高い評価をいただいたことに関しまして感謝申し上げます。今後ご指導をよろしくお願いします。

3 財務諸表の承認の際の意見について

※資料2について、事務局から説明。

○委員長

お手元に配布されている資料2の財務諸表の承認についての意見書につきまして、何かご質問はありますか。

○各委員

ありません。

○委員長

今年度の本評価委員会における病院機構の評価につきましては、本日をもって終了ということになります。委員の皆様におかれましては、非常に短い期間で資料をご確認いただき、また、お忙しい中、委員会にご出席いただきありがとうございました。

4 その他

※事務局から今後の手続きについて説明。

○委員長

それでは、本日の委員会は、これを持ちまして終了します。